

2022年3月4日(金) 第2864回例会 形式:対面 天候:晴れ 合唱:君が代・それでこそロータリー・四つのテスト

会長 室伏 学 幹事 望月 博文

事務所:神奈川県足柄下郡湯河原町宮上 566 湯河原温泉観光協会内 TEL 0465(64)1234 FAX 0465(63)1716

例会場:ニューウェルシティ湯河原 例会日:毎週金曜日 12:30~13:30

会長挨拶

室伏 学

報道では「まん延防止等重点措置」は明後日3月6日で終了せず、静岡県も含めて延長される見通しです。よって、次週3月11日以降も会食は避けて、お弁当配布を継続することいたします。

また、米山奨学生「トン・タット・ミンフィ」さんの卒業祝の祝宴について、残念ながら現時点では適切ではありません。主役のご都合が最優先ですが、何とか時機を見て設定したいと考えております。

さて、先週、2月25日の例会で、次年度の会長幹事をご報告いたしました。1962年創立以来60年間の歴代役員を確認してみました。初代の天野弘之会長は続けて第2代も会長をなさいました。また、何年か間を空けて2度目の会長をお務めになった方は、現役の伊藤伸之会員、平間章弘会員も含めて、何人かの方がいらっしゃいます。しかしながら、会長を務めた翌年度に幹事を務めた方はおひとりもいらっしゃいませんでした。また、私が幹事のお役目をお引き受けするのは次年度で3回目です。2回目の幹事は過去にも何人かいらっしゃいましたが、3回目の幹事も前例がありません。2点において、クラブ史上初ということで、とても名誉なことと受け止めております。

会長幹事会は前年度の3月頃から、ほぼ毎月開催されます。感染拡大防止で今年度は例外ですが通常であれば地区大会に1日目から参加、地区研修・協議会、旧 I.M の奉仕デー、友好クラブ訪問、他クラブの周年記念、様々な奉仕活動等も含めて、所属クラブの例会以外の多くの行事に、会長と幹事はセットで駆り出されます。会長と幹事のお役目で最大の違いは、何といても例会での会長挨拶です。私は会長挨拶が苦手で、面白いお話も出来ませんが、あと4か月間、引き続きこの棒読みの会長挨拶にお付き合いいただきますよう、お願いいたします。

また、次年度の役員委員の編成については、これから青木義美次年度会長を中心に検討を始めるところです。何分にも急遽のことですので、ご負担の偏り等あるかも知れませんが、事情ご賢察いただきまして、お引き受けいただきますよう、お願いいたします。

結びに、コロナ禍の早期収束とウクライナの平和を切に願います。

出席報告

会員	26名	出席率	87.50%
欠席	4名	前回の修正出席率	92.00%
(免除者)	1名	前々回の修正出席率	91.67%
ゲスト	3名	事前メイクアップ	0名
ビジター	0名		

ゲスト 湯河原町地域政策課 主査 西田直永 様
湯河原町地域政策課 主事 齋藤早紀 様
米山奨学生 トン・タット・ミンフィ 君

幹事報告

国際ロータリー日本事務局より

1.3月のロータリーレート 1ドル116円

連絡事項

1.3月の例会は11日、18日の通常例会、25日休会となりますので、尚、例会はお弁当になりますので出欠のご連絡は前日までをお願いします。

スマイルBox

入会記念日 常盤孝司君(1年・R3.3.5)

米山奨学委員会委員長青木義美君・世話カウンセラー神谷一博君

トンタットミンフィ君ご卒業おめでとうございます。3月25日から群馬で新生活スタートですね。ご活躍をお祈りしておりますね。

常盤孝司君

永らく入荷できなかったコロナ抗原検査キット100セットを入荷する事が出来ました。少しでも地域の方々の不安を解消する手助けが出来ればと思います。

青木義美君

昨日同級生の葬儀に参列してきました。沼津クラブのロータリアンでした。生花が200くらい出てるすごい葬儀でした。中学からの付き合いだったのでとても辛い日になりました。

「行財政改革について」



皆様こんにちは。今回は「行財政改革」についてお話しさせていただきます。

1. 行財政改革とは

行財政改革とは、国や地方自治体が行う改革の1つで、時代に即した行政需要に的確に対応し、組織、制度や行政運営のあり方を見直すことで、経費節減および効率性を向上

させるとともに、行政サービスの質を向上させることを目的として行うものです。その背景として、(1)地方分権の推進により、国と地方公共団体が分担すべき役割が明確化 (2)行政の透明性の確保、説明責任の必要性 (3)財政の逼迫 (4)民間・NPO 団体等の活動の充実 (5)「行政組織の非効率性」の見直し (6)住民ニーズの高度化・多様化 があり、行財政改革が求められるといえます。

主な行財政改革の手法の例としては、(1)組織の効率化(職員の定数管理や組織再編、人件費などの見直し)、(2)仕事の効率化(迅速性、質の確保・向上)、(3)行政資源の持続可能性(歳出の幅広い見直し、歳入の安定確保、行政施設の耐久性)、(4)事業見直し・民間部門の活力(公設民営、民間委託、独立行政法人化、民間事業者によるサービス向上に伴う事業廃止)があり、行財政改革のスタイルも時代の変化と共に常に進化しています。

2. 湯河原町の行財政改革

湯河原町では、昭和 60 年から行政改革に取り組んでおり、現在までに 6 次にわたり行財政改革に関する計画を策定し、

事務事業全般にわたる見直しや民間活用、定員管理・給与の適正化など、時代に即応した開かれた行政を推進してきました。行財政改革の取り組みによる財政効果として、(1)節減実績(平成 23 年度～令和 2 年度):合計 29 億 6 千万円、(2)職員数および人件費比率の推移(同年度):職員定数 330 人→310 人、人件費率 30.9%→17.0%、(3)財政指標の推移の改善 があります。

・第 6 次行財政改革の取組

湯河原町総合計画で示された町の将来像「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」の実現を目指し、5 つの基本目標に沿った各種施策を厳しい財政環境の中で実施するため、議会をはじめ町民の方々の理解と協力のもと、全職員をあげて、行財政改革を推進しています。

具体的には 3 つの基本目標(①町民ニーズに対応した、効果的な行政サービスの推進、②持続可能な行財政運営、③町民との協働によるまちづくり)を設定し、それぞれの目標において様々な取組を行っています。

3. これからの行財政改革

人口減少と少子高齢化の進展、公共施設の老朽化などの課題に加えて、自然災害の頻発化やウィズコロナ、ポストコロナ時代への対応など、社会情勢は大きく変化しています。

これからの行財政改革には、今までの行財政改革の理念を継承しながらも、社会情勢の変化に対応のできる持続可能な行財政運営が求められていきます。具体的には(1)持続可能な開発目標(SDGs)の実践、(2)DX(デジタル・トランスフォーメーション)の導入が挙げられます。

詳しくはお手元にお配りした資料をご確認ください。本日はご静聴、ありがとうございました。

(編集 3月会報担当:高杉尚男/クラブ会報委員会)

会員誕生日

石川浩子君
3/10

会員誕生日

吉村行正君
3/7

会員誕生日

深澤昌光君
3/2

新会員スポンサー



望月博文君

米山カウンセラー感謝状



神谷一博君